

みんなとつながる。広報五條

広報  
No.766  
2012

# ゴジョウ

8

+ 目 次 +

GOJO ニュース .....	2
新消防庁舎建設 .....	4
消防 TOPICS .....	6
国際交流 .....	7
カルムのひろば .....	10
職員採用試験 .....	20
イベント案内・お知らせ .....	22

p4

## 新消防庁舎 建設が始まります



### 大塔ふれあい交流館

#### 「夢乃湯」営業再開!

平成9年に地域の発展を目指してオープンした温泉施設、ふれあい交流館。

昨年の台風災害により営業を停止していましたが、7月15日に地域再生の夢を託して営業を再開しました。再開日には魚のつかみ取りや模擬店などが行われ、会場は参加者の笑顔であふれていました。





祝

叙勲・褒章 受章

長年にわたり各分野でご尽力された功績により、次の方々が栄えある叙勲ならびに褒章を受章されました。受章された方々の多大なる功績をたたえ、深く敬意を表します。  
今後なお一層のご活躍をお祈りします。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

○春の叙勲

◆瑞宝双光章

竹田 征夫 様 (68歳)

消防功労

(元 五條市消防監)

中之町

◆瑞宝単光章

住谷 二一 様 (71歳)

警察功労

(元 奈良県警部)

岡町

○春の褒章

◆藍綬褒章

古林 繁文 様 (90歳)

地方自治功績

(元 奈良県自治連合会長)

五條2丁目



7/3

全国シェア7割！

五條市の誇る  
ハウス柿の出荷開始



ハウス柿の選果風景

J Aならけん西吉野柿選果場で、ハウス柿の出荷が始まりました。ハウス柿は全国でも生産量の少ない希少価値の高いフルーツです。中でも、五條市周辺地域の生産量は全国シェア7割を占め、日本一です。  
甘みが強く食味が良いと評判の五條のハウス柿。秋の味覚のトップバッターとして、首都圏や北海道、東北方面等の市場へ出荷されます。

柿の収穫や  
選果の仕事を  
してみませんか

五條市は柿の生産量日本一のまちです。秋になれば柿の収穫作業で忙しくなります。澄んだ秋空の下、柿の収穫作業や大きな選果場で仕事をしてみませんか？

■雇用時期 9月～12月頃  
■問合先

▽五條市ふるさとハローワーク  
☎26・0103

▽ハローワーク下市

☎0747・52・3867

※五條市ふるさとハローワークは市役所内に設けてあります。



9月27(木)開催  
敬老会の案内は  
来月の広報五條  
9月号でお知らせします



9月号に掲載するハガキを  
切り取って申し込んでください

敬老会に参加できる皆さんは、広報五條9月号に掲載するハガキを切り取り、必要事項を明記の上、投函してください。

■問合先 介護福祉課 本庁 (249)

6/18

井田 有希さん

## 青年海外協力隊として

### ブラジルに出発

開発途上地域の経済や社会の発展に寄与するJICAの青年海外協力隊。

このほど、西吉野町の井田有希さんが日本語教師としてブラジルに出発することが決まり、太田市長を表敬訪問しました。

太田市長は、「日本代表として頑張って、五條とブラジルのかけ橋になってください」と激励しました。井田さんの活動は、今後広報五條でお知らせする予定です。



7/2

ならコープとの間に

## 災害時の物資供給

### など協定を締結



このほど、本市と市民生活協同組合ならコープとの間で「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震、風水害などの災害が発生した場合に、市とならコープが協力し、物資を迅速かつ円滑に市内の被災地へ供給することなどの協力事項を定めたものです。この協定により、パン、おにぎり、お茶、水などの応急食料や、紙コップ、割りばし、ティッシュペーパー等の生活用品が優先的に供給されます。

7/2

安全で安心のまちづくり

## 暴力団排除条例の

### 啓発活動を実施

奈良県暴力団排除条例の施行から1年を迎え、五條警察署管内暴力団追放協議会ではイオン五條店で啓発活動を行いました。

この条例は、社会全体で暴力団排除を進めることを目的としています。市や警察などの関係機関、そして企業や市民が一体になって、暴力団の排除に取り組みしましょう。



6/10

第30回市民球技大会  
グラウンドゴルフの部

## 熱戦の結果を

### 報告します

阿田峯公園多目的グラウンドで開催された第30回市民球技大会グラウンドゴルフの部の結果をお知らせします。

▽Aコート

優勝 辻勝彦

準優勝 山本悦子

▽Bコート

優勝 久留野一子

準優勝 中西康子

第三位 竹田庄一

▽Cコート

優勝 喜多務

準優勝 野坂美子

第三位 柳井恵子

■問合先

生涯学習課

本庁(内線822)



# 消防庁舎 建設が始まります



急病や火災、災害など、私たちの生命と財産を守ってくれる五條市消防本部。現在は奈良県の約4分の1にわたる面積を管轄する、重要な任務を受けています。

しかし、いざという時に私たちを守ってくれる隊員たちが活動している庁舎は、昭和43年に建設されたものです。一部は昭和58年に増築されていますが、庁舎全体の耐震性は、法律で定められた耐震基準を満たしていません。

このことから、東海・南海地震などの巨大地震の発生する確率が高まる中、災害時に消防本部自体が被害を受け、救急、救助、消火などの本来の業務ができなくなる可能性が危惧されるようになりました。

五條市では、市民の皆さんの安全と安心を守る防災の拠点となる消防本部の機能を強固なものにするため、消防庁舎の建設を進めています。

## 新庁舎の概要

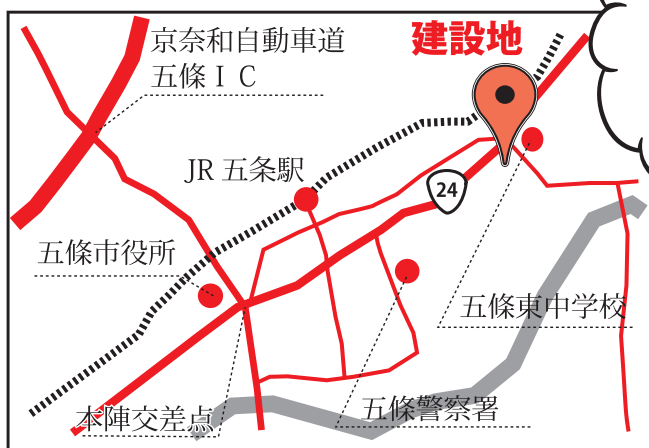


新消防庁舎の完成イメージ

- 建設場所 今井4丁目1639-2 (ほか5筆)
- 敷地面積 4,073.02㎡
- 建築面積 1,578.02㎡
- 延べ面積 3,924.78㎡
- 建物構造
- ▽事務所棟 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階
- ▽訓練棟 鉄筋コンクリート造 地上5階
- ▽駐車場 鉄骨造 地下1階 1層2段構造

### より迅速・安全に 消防業務を行える場所に

- ▽幹線道路の国道24号沿い
- ▽現在は分散されている庁舎や倉庫を集約できる面積を確保
- ▽市の保有地





近隣の皆さんには  
工事でご迷惑をおかけしますが  
ご理解とご協力をお願いします。



## 新庁舎は平成25年10月頃 に完成する予定です

### 新庁舎の特徴

新庁舎の建設には、東日本大震災の  
教訓を生かして次のような項目を盛り  
込みました。

- ▽事務所棟の地下ピットを活用し、雑用水を利用した飲料水兼用の30トンの貯水槽を設置。
- ▽自家発電設備の容量を拡大。非常電源として約17時間、燃料補給を行えばさらに長期にわたり稼働可能。
- ▽あらゆる災害訓練に対処できる訓練棟を設置。また、事務所棟の壁面を活用するので建設工費を削減。
- ▽訓練棟の地下に80トンの雨水貯水槽を設け、消火訓練等に活用。
- ▽多目的ホールを災害時要援護者を対象とした一時避難所として活用。
- ▽消防広域化の際には本部事務所や通信指令室を他の用途に使用できるように配置。
- ▽平成28年の消防救急無線のデジタル化に対応。
- ▽事務所棟の屋上に太陽光パネルを設置。緑化対策や一部LED照明を導入。

### 消防の あゆみ



- ▽昭和38年4月 五條市役所3階望楼室で業務を開始
  - ▽昭和40年3月 市役所北側の電電公社跡の建物で消防署の業務を開始
  - ▽昭和43年12月 旧五條中学校体育館を消防車庫として活用。車庫に隣接して消防庁舎を建設
  - ▽昭和57年4月 一部を取り壊し、増改築
  - ▽昭和58年6月竣工（現在に至る）
  - ▽平成10年10月 旧西吉野村の消防事務を受託
  - ▽平成17年9月 市町村合併により旧西吉野村と旧大塔村が五條市に編入
  - ▽平成18年1月 大塔支所内に大塔分署を開署
  - ▽平成21年10月 五條市・十津川村消防事務受託を締結
  - ▽平成22年12月 大塔分署を活用し、十津川村北部3区を管轄とする業務を開始
  - ▽平成23年11月 十津川村折立に十津川分署を開署
- 現在1本部、1署、2分署で職員数100人の体制となりました。

### 火災・救急・救助は119番

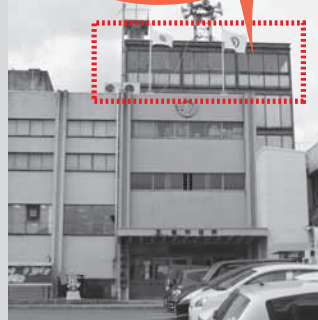
### 119番は火事、救急等の 緊急通報用電話です。

▽火災等の災害で消防車が出動した場合、災害発生場所や災害の種類をテープでお知らせしています。

☎22・0119

▽その他問合せ

☎22・3310



市役所3階の望楼塔からは市内が見渡せます（立入禁止）



消防  
マメ知識

五條市で消防業務が始まったのは、今から約50年前の昭和38年。この頃には、五條市役所本庁の3階にある「望楼塔<sup>ぼうろうとう</sup>」で業務を行っていました。市内を見渡せる望楼塔で、当時の消防職員は火災を迅速に見つけようと目を光らせていました。

# トリスミ集成材で 消防合同訓練を実施

危険物安全週間に

伴い、トリスミ集成材株式会社で消防合同訓練を実施しました。従業員の皆さんの初期消火訓練なども実施され、緊急時の保安体制を確認し

ました。

五條市消防本部では、市内の様々な事業所などと協力しながら、火災予防の啓発や意識の高揚に取り組んでいます。



# 水の事故から命を守る

水辺に行く機会が多くなるこの季節は、水難事故の危険も高くなります。次の事項に注意して命を守りましょう。

## 泳ぐ前に

### 気をつけること

▽体調の悪いときや、お酒を飲んだときは泳がない

▽気象状況に注意して、天候が悪化したときは泳がない

▽水泳をする時は、準備体操をしっかりして、定期的に休憩をとる

▽危険と思われる場所や、遊泳禁止区域には近づかない

▽自分の力を過信しない。油断や不注意から事故にあわないよう注意する

▽幼い子から目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない

## 溺れている人を

### 見つけた時は

▽すぐに消防署に通報し、周囲の人と協力して救助してください。

▽浮き輪やペットボトルがあれば近くへ投げ込む、ロープや棒などを使用して溺れている人を岸に引き寄せるなど十分に安全を確保した上で助けるようにしましょう。

※泳がないで助けるのが最もよい方法です。泳いで助けに行くのは最後の手段です。



## 消防トピックス

### 普通救命講習会を実施します

家族や友人が突然の病気やケガで心臓や呼吸が止まった時、あなたに何ができるでしょうか。救急の日（9月9日）に合わせて、救命講習会を開催します。講習会に参加し、心臓マッサージや人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）の取扱いをマスターし、大切な人を救いましょう。

■日時  
9月9日（日）  
午後1時～  
（約3時間）

■場所 カルム五條

■定員 先着50人

■受講料 無料

■その他 運動のできる服装で参加してください。

■申込・問合せ先  
五條市消防本部  
☎ 22・3310

### 消防設備士試験 受験案内

消防設備士試験が次のとおり実施されます。

■試験日 9月23日（日）

■場所 天理教おやさとやかた東右第四棟  
（天理市布留町200）

■願書受付期間 8月6日～13日  
（持参による受付は平日のみ）

※願書は五條市消防本部にあります。

■申込・問合せ先  
（財）消防試験研究センター奈良県支部  
☎ 0742・27・5119





## 「Gojo」

## 「五條」

Hello everyone, This will be my final article for the Gojo newspaper. I will be returning to New Zealand after spending almost 3 years in Japan. I can't believe it has been that long. I've enjoyed my time here although this year was rather testing.

I am very thankful to have lived in Ui, Otocho even though it's in the middle of the nowhere. I couldn't have wished for a better placement. Some of the things that I will miss about Oto will be the beautiful scenery and my old running route through the back roads of Ui. However I won't miss driving those windy roads during winter. I have always loved working at Oto Jr High. I'm very honoured to have worked with some amazing and funny teachers, to have such a wonderful principle, some awesome vice-principles and delightful students to teach. Oto has become like my second home and I truly hope that one day Ui will be restored back to how it was. I will forever carry only good memories of this place.

Moving to Kitauchi was an interesting change. I guess I got to experience the best of both worlds by living both in the country and city. Small things like having a supermarket less than 15 minutes away from me and being near a train station was a pretty big deal to me even if it is a Gojo train station. **Beggars can't be choosers**, right! Working in different schools in Gojo has been really nerve-racking but I'm grateful that I still got to teach at Nishiyoshino Jr High. I have made a great network of friends in Kansai and I got to renew my love for Touch Rugby thanks to the ALT's in Nara. Although I won't miss summer in Japan, I will miss the barbeques by the river, summer festivals, Gojo fire works and my favourite restaurant Darsans.

I will never forget my time here in Japan. So long!

こんにちは、みなさん。これが私の最後の広報五條への記事となります。私はもうすぐニュージーランドに帰ります。日本に来てから3年がたとうとしています。そんなに時間がたったとは信じられません。今年は例年に比べると、試練の年でしたが、日本では楽しい時間を過ごすことができました。

大塔町の宇井地区は田舎でしたが、そこに住めてとてもよかったです。宇井以外の所に住みたいとは思いませんでした。大塔の美しい風景と、よくランニングをした宇井の田舎道に、もう戻れなくなるのはさみしいです。冬の風が吹き付ける道を運転することがなくなるのは、残念ではありませんが…。大塔中学校で教えるのは大好きでした。魅力的でおもしろい先生方、素晴らしい校長先生と教頭先生、楽しい生徒達。皆さんと一緒に仕事ができたと大変誇りに思っています。大塔は私の第二の故郷です。宇井が復興することを心より願っています。私は大塔でのよい思い出をいつまでも忘れません。

(平成23年の台風後)北宇智に引っ越しをしたことは、私にとって興味深い変化でした。田舎と町に住むことで、両方のよいところを経験できました。家から15分以内でスーパーマーケットに行けるようになったことや、五條駅が近くになったというようなささいなことできえ、私にとっては大きな変化でした。「背に腹はかえられない」まさにその通り！五條市内の違う学校で働くのはとても気を遣いました。けれど、西吉野中学校への勤務は続けられたのでよかったです。

関西で友達の素晴らしいつながりができましたし、奈良県のALT(外国語指導助手)達のおかげでもう一度タッチラグビーをするのが好きになりました。(とても湿度が高く暑いので)日本の夏とお別れするのはさみしくありませんが、河原でのバーベキューや五條の花火大会そして大好きなインド料理店「ダルシャン(Darshan)」とお別れするのは残念です。

日本のこの地で過ごした時間は決して忘れません。さようなら！

## ALTの

## One paint lesson

第40回

## Beggars can't be choosers. 「背に腹はかえられない」

I would have preferred a house of my own rather than sharing but I suppose beggars can't be choosers.  
～自分自身の家がほしかったが、ほかの人と一緒に住むことになった。背に腹はかえられない。～

## 有意義に過ごして楽しい夏休み

夏休みは、子どもたちが普段の学校生活では体験できないことにチャレンジできる期間です。楽しみなことが多い反面、思わぬ危険や誘惑がひそんでいます。

- 夜間の外出や夜更かしをせず、規則正しい生活を心がけましょう
- 出かけるときは、誰と、どこへ、いつ帰るかを確認しましょう
- 気をゆるめず、水の事故や交通事故に注意しましょう
- 未成年者の飲酒・喫煙をなくしましょう
- 生活や学習の目標を決めて、毎日継続しましょう

■問合先 青少年センター ☎ 24・300

提出をお忘れなく

## 児童扶養手当「現況届」

## 特別児童扶養手当「所得状況届」

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届等を期間内に提出してください。提出がないと、8月分以降の手当が受給できません。なお、現況届、所得状況届の用紙は、児童福祉課および各支所の窓口にあります。

### ■現況届、所得状況届の提出期間

▽児童扶養手当を受給している場合

8月1日（水）～8月31日（金）

▽特別児童扶養手当を受給している場合

8月13日（月）～9月10日（月）

※8月24日（金）は、市役所本庁で午後7時まで受け付けます。

### ■提出・問合せ先 児童福祉課

本庁（内線366）、

西吉野支所、大塔支所

8月10日（金）は児童扶養手当・特別児童扶養手当の定時支払日です  
※平成24年4月から7月までの手当が支払われます。指定された金融機関の口座をご確認ください。

平成24年8月1日以降の小学生の入院を助成対象に

## 「子ども医療費助成制度」が始まります

市内に在住する小学生の入院医療費の一部を助成する「子ども医療費助成制度」が始まります。平成24年8月1日以降の入院を対象に、保険診療による入院医療費自己負担額から次の①、②の金額を差し引いた金額を助成します。

### ①本人負担額

▽医療機関ごとに、1か月の入院日数が14日未満の場合  
↓ 500円

▽医療機関ごとに、1か月の入院日数が14日以上の場合  
↓ 1000円

②高額療養費や附加給付、他の制度から払戻金がある場合はその金額

### 『小学生の入院医療費助成金の請求方法』

まず、医療機関の窓口で入院医療費を支払ってください。次に、各健康保険に請求し、「高額療養費支給決定通知書」を受け取った後、次のものを持参して保険課の窓口へ申請してください。

①入院医療費の領収書

②高額療養費・附加給付決定通知書（該当がある場合のみ）

③子どもの健康保険証

④養育者の口座番号がわかるもの

⑤印鑑（認め印）

※各健康保険へ的高額医療費の申請から支給決定までは3か月ほどかかります。

※入院の際、医療機関窓口へ「限度額適用認定証」を提示すると高額な医療費の支払いを軽減できますので事前に各健康保険へ申請してください。

### ■問合せ先 保険課福祉医療係

本庁（内線344、373）

※次に該当するものは、助成対象になりません。  
・入院食事療養費標準負担額  
・健康保険の適用を受けない費用  
※「子ども医療費受給資格証」は交付しません。  
※他の福祉医療費助成制度の適用を受けている人は、この制度の対象にはなりません。  
※助成金の請求受付は、医療機関で入院医療費を支払った日の翌日から5年以内です。



# 免除を受けていた期間の保険料は 追納して年金を増やすことができます

年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予を受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて、受け取る年金額が低くなります。このため、免除等を受けた期間の保険料を後から納付（追納）することにより、受け取る年金額を増やすことができます。

※追納ができるのは承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。

（保険料を追納する

場合の優先順位）

- ① 学生納付特例期間または若年者納付猶予期間がある場合は、これらを優先して追納。
  - ② 古い月の分から追納。
  - ③ 免除期間の追納。
- ※免除等の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
- ※詳しくは問い合わせてください。

▽平成24年中に追納する場合の加算額を含めた具体的な追納額は次のとおりです。

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成14年度の月分	14,940円	—	7,470円	—
平成15年度の月分	14,720円	—	7,360円	—
平成16年度の月分	14,510円	—	7,260円	—
平成17年度の月分	14,560円	—	7,280円	—
平成18年度の月分	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
平成19年度の月分	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
平成20年度の月分	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
平成21年度の月分	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

※追納する場合は次の窓口で納付書の再発行をうけてください。

## ■追納の申込・問合せ先

市民課年金係 本庁（内線268、300）、大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531

## 五條市長の資産等の 概要をお知らせします

『政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例の規定』により、昨年新たに有することとなった資産を報告します。

- ① 五條市長の資産等補充報告書の内容（平成23年12月31日現在）  
平成23年4月24日の就任時から新たに有した資産はありません。
- ② 関連会社等報告書の内容（平成24年4月1日現在）  
報酬を得て役員・顧問等の役職に就いている会社等はありません。

※所得等報告書の内容（前年の所得）は、条例の規定により「前年1年を通じて市長であった者に限る」ため対象外です。

■問合せ先  
秘書課 本庁（内線202）

# 不活化ポリオワクチンの 定期予防接種が始まります

9月から、ポリオワクチンの定期予防接種の方法が変わります。

対象者には案内通知を  
郵送しますのでご確認ください。

今まで

『経口生ポリオワクチン』  
(飲むワクチン)



9月から

『不活化ポリオワクチン』  
(注射で接種)

～9月からの接種方法～

- 皮下接種（注射）です
- 合計4回の接種が必要です
- ▽1～3回目 20日以上の間隔をおいて3回
- ▽4回目 初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回

▽今までの『経口生ポリオワクチン予防接種』合計2回の接種が済んでいない皆さん  
今までの飲むワクチン（経口生ポリオワクチンの接種）を希望する場合は、早急に連絡してください。

▽平成23年10月以前に生まれた皆さん  
不活化ポリオワクチンのお知らせはしませんので、広報等でご確認ください。

※ポリオの予防接種は、7歳半を超えると自費での任意接種となります。母子手帳で接種履歴を確認しておいてください。

■問合先

保健福祉センター母子保健係  
本庁（内線289）

## 子宮頸がんワクチンの 予防接種を行います

子宮頸がんワクチンの予防接種を行います。対象となる皆さんには、案内を送付していただきますのでご確認ください。

■対象者

- ▽中学1年生から高校1年生相当の女子
- ▽高校2年生相当の女子で、昨年度1回以上接種済みの人

※希望者は9月30日までに1回目の予防接種を受けてください。

■注意事項

▽この予防接種は任意接種です。副作用等をご理解のうえ、保護者の判断により接種してください。

▽子宮頸がんワクチンは、3回の接種で6か月の期間が必要です。今年度中に接種が終わるよう、早めに受けてください。

▽本年度の予防接種は全額公費で負担されませんので無料です。しかし、来年4月以降も助成が続くかどうかは未定です。

■問合先

保健福祉センター母子保健係  
本庁（内線289）

## 妊娠届の受付 母子手帳の交付

## 保健福祉センター で行います

9月1日から、妊娠届の受付および母子手帳の受付窓口が一元化され、市民課から保健福祉センターに変更になります。妊娠の届出は代理の家族でも可能です。

受付時間

平日  
午前8時30分～午後5時15分

■相談・問合先

保健福祉センター母子保健係  
本庁（内線289）

随時妊婦の健康相談・  
電話相談も実施して  
います。気軽に連絡して  
ください。